

業務改善助成金オンライン説明会

主催：愛媛労働局

業務改善助成金を県内の中小・小規模事業者の皆様にも有効にご活用いただくため、制度の説明及び個別相談会を開催します。是非、ご参加ください。

◆ 業務改善助成金 ◆

「業務改善助成金」は、生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、設備投資など（機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練）を行った場合に、その費用の一部を助成します。

令和3年8月から、制度の内容が大幅に拡充されています！！

※詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

業務改善助成金

検索

1 日時

9月6日（月）13：30～14：30

9月8日（水）13：30～14：30

9月10日（金）13：30～14：30

9月14日（火）10：00～11：00

参加費無料（要事前申込）

各回定員：各50社

※説明終了後、オンラインによる個別相談を行います。
個別相談は1社あたり30分程度予定

2 説明内容

- ・最低賃金の改正について
- ・業務改善助成金の活用について
- ・働き方改革推進支援センターのご案内



3 対象事業場

「Zoom」によるオンライン研修が可能な事業場で、事前に参加申込書(裏面)により申し込みを行った事業場

4 参加申込・申込期限

参加申込は、裏面申込書にご記入の上、FAX等により各開催日の3日前（土日除く開庁日）までに行ってください。

申込書が届き次第、貴事業場の参加日時を決定したうえ、参加する説明会日時、説明会に要する資料及び「Zoom」の使用に必要な「ミーティングID」及び「パスワード」に関する通知書をお送りいたします。

問い合わせ先 愛媛労働局雇用環境・均等室

〒790-8538 松山市若草町4番地3 松山若草合同庁舎6階

☎ 089(935)5222 担当：坂本、須之内、石田

